

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

当該年度より社会福祉法人新会計基準(平成 27 年 4 月 1 日制定) に移行した。

4. 法人で採用する退職給付制度

静岡県退職共済会および医療福祉機構の主宰する退職共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表(第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式)

(2)事業区分別内訳表(第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式)

当法人では公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式)

(4)収益事業における拠点区分別内訳表(第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5)各拠点区分におけるサービス区分の内容

当法人ではサービス区分を設けていない為、省略。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	74,388,500	0	0	74,388,500
建物	269,022,400	55,700,200	0	324,722,600
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	399,111,100	55,700,200	0	399,111,100

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産	
・土地（基本財産）	74,388,500 円
・建物（基本財産）	324,722,600 円
計	399,111,100 円
担保している債務の種類および金額	
・設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
計	74,520,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）			
建物			
構築物			
器具及び備品			
合計			

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし